

史学委員会・哲学委員会合同分科会の設置について

分科会等名：科学技術・学術の政策に関する歴史的・理論的・社会的検討分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	○史学委員会 哲学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>現代社会において科学技術・学術が担う役割はますます重要なものになっている。その役割が十全に発揮されるためには、科学技術・学術の健全な発展を促すとともに、科学技術・学術がさまざまな課題に有効に活用されるような政策のあり方について多角的に検討を行うことが不可欠である。</p> <p>本分科会は、科学技術史、科学基礎論、科学技術社会論などの諸分野における知見を活用し、諸科学分野とも連携しながら、ナショナルアカデミーのあり方も含め、科学技術・学術の健全な発展とその有効な活用を可能とする科学技術・学術の政策のあり方について審議することを目的とする。</p>
4	審議事項	科学技術・学術の健全な発展と有効な活用を可能とする政策のあり方に係る諸問題の審議に関すること
5	設置期間	令和5年12月22日～令和8年9月30日
6	備考	